

第1回北広島市安全で安心なまちづくりを考える市民会議 会議概要	
日 時	平成20年5月8日(木) 午後2時～午後3時30分
場 所	本庁舎2階議会会議室
出席者	委員 (9名) 嶋影委員(防犯協会連合会) 山根委員(暴力追放運動推進協議会) 大川委員(自治連合会) 佐藤委員(北広島商工会) 吉川委員(PTA連合会) 大久保委員(北海道厚別警察署北広島交番) 麻生委員(大曲青色灯車防犯パトロール隊) 斎藤委員(緑陽中学校区健連協青色回転灯装着パトロール隊) 浅香委員(東部南地区防犯パトロール隊) ※欠席者:川島委員(社会福祉協議会)
	事務局 (4名) 三熊市民部長 武田市民生活課長 秋葉市民生活担当主査 梅木主任
	傍聴者 0名
会議次第	1 開会 2 依頼状交付 3 市長挨拶 4 委員・事務局紹介 5 座長の選出 6 説明事項 7 その他 8 閉会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回市民会議レジュメ</li> <li>・平成18年度北海道各市の犯罪の現状</li> <li>・平成18年度北海道市町村別住居対象侵入窃盗の認知・検挙の状況</li> <li>・札幌方面厚別警察署管内犯罪状況及び市民意識調査の結果</li> <li>・地域安全・安心ステーション推進事業に関するアンケート調査の報告</li> </ul>

## ■ 会議の概要

### 1. 開会

(事務局)

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。ただいまより、第1回北広島市安全で安心なまちづくりを考える市民会議を開催いたします。

- ・事務局から配布資料の確認

### 2. 依頼状交付

- ・市長より、各委員に依頼状の交付

### 3. 市長挨拶

皆さんこんにちは。今日は大変お忙しい中、「北広島市安全で安心なまちづくりを考える市民会議」にご出席をいただきまして本当にありがとうございます。また、ただいま依頼状を交付させていただきましたが、依頼に当たりまして、皆様方に快くお引き受けいただきましたことに厚く感謝を申し上げる次第であります。合わせて日頃より市政の推進に当たりまして、多方面に渡りご理解、ご協力を賜っておりますことに重ねて御礼を申し上げます。

北広島市では、本年「(仮称)北広島市安全で安心なまちづくり条例」を制定する計画をしております。この条例につきましては、犯罪等から市民を守る基本理念や、市や市民の役割などを明確にすることで、市全体の防犯意識を高め、安全で安心な地域社会の実現を目指すこととしております。今日のお昼のニュースでもやっておりましたが、女子高校生が殺害されるというように、全国では非常に犯罪の凶悪化、また低年齢化などが進んでおりまして、大変心の痛む事件、事故が多く発生しております。当市におきましては、まだこのようなことはありません。また、犯罪の発生件数も減少をしております。これはやはり皆様をはじめ、各関係団体が一体となりまして、地域で防犯活動に取り組まれている、このことが減少になっているということで、皆様方に心より感謝を申し上げます。

これから条例制定に当たりましては、皆様方には大変お忙しいとは思いますが、皆様方のご意見を伺いながら、北広島市に合った条例を制定して参りたいと考えておりますので、皆様方のご支援をよろしく願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会に当たりましてご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### 4. 委員・事務局紹介

- ・各委員・事務局員の自己紹介

(事務局)

それでは、公務がありますので、市長は退席させていただきます。

(市長退席)

### 5. 座長の選出

(事務局)

この後は座ったまま説明させていただきます。それでは、議事に入りたいと思います。

会議次第の5番目「座長の選任について」でございますが、「北広島市安全で安心なまちづくりを考える市民会議開催要領」第5におきまして、市民会議に座長を置くこととなっております。「座長は委員の互選によりこれを定める」となっております。ここで、選任の方法ですが、どの様な方法で選任したらよろしいでしょうか。何か選出方法につきまして、ご提案がありましたら、お受けしたいと思います。

(委員)

事務局一任でお願いします。

(委員一同)

異議無し。

(事務局)

ただいま、事務局一任というご発言がありましたよろしいでしょうか。

(委員一同)

異議無し。

(事務局)

ただいまのご発言に従いまして、事務局の腹案ということで、指名させていただきたいと思っております。それでは、座長を嶋影委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(一同拍手)

(事務局)

それでは、座長は嶋影委員と決めさせていただきます。座長には正面の席にお移りいただきたいと思っております。それでは、座長より一言ご挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(座長)

ただいま、事務局の方からご指名をいただいた嶋影でございます、本日このようにお集まいただいた皆様方が、素晴らしい方々ばかりで、この方々のご協力があれば、きっと素晴らしい、安全・安心条例の基を作ることができるのではなかろうか、と感じております。皆様のお力をお借りして、是非とも成功させたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げて、ご挨拶といたします。どうぞよろしくをお願いします。

(委員一同)

よろしくをお願いします。(拍手)

## 6. 説明事項

(事務局)

それでは、この後の進行は座長にお願いするところですが、本日は事務局の方からの説明ということで、このまま私が進行させていただきます。よろしくお願いいたします。それでは会議次第の6番目、説明事項でございます。まず始めに、(1)の市民会議についてご説明申し上げます。

- ・ 市民会議等、関連資料について説明。

(事務局)

今、簡単ですが、資料を含めて、市民安心安全条例の制定の主旨、そして市民会議の内容等についてご説明申し上げます。

この後は意見交換ということで、皆様方が普段思っているようなこと、それから「今後こうあるべきでないだろうか」という方向を含めて、お一人一言ずつご発言していただければ、と考えております。

先ほどの自己紹介と同じ順序で、まず座長から、普段の活動や今までの経験を踏まえて、「このようにあるべきではないだろうか」、また「こうあって欲しい」というようなことも含めてお話していただければ、と思っております。よろしく願いいたします。

まず、座長からご発言をお願いいたします。

(座長)

突然お話を、ということですが、青色回転灯、防犯について、自分の中でやっていたり、また私の耳に訴え出てくる人の声を少し申し上げたいと思います。北広島の私どもの地域においては、この青色回転灯パトロール隊が、特にF委員が先に立って昨年4月に5台で発足したのですが、その後2ヶ月くらいして、お母さん方3人ほどから「青色回転灯で回ってくれるようになったんですね、とっても安心出来る様になりました」と私の家に電話が入りました。「お子さんが学校に行っておられるんですか」と聞いたら、「ええ、小学生なんです」と言う方もいましたし、中学生のお母さんもいました。

こんなことで、今までは地域の住民も防犯ということについてはあまり関心がなかったのではないかと私は感じております。しかし、最近は次から次へと、振り込め詐欺、あるいは痴漢関係の犯罪が発生しつつありますので、やはりこの青色回転灯パトロール隊ができてからは、お母さん方が「安心だ」と直接電話で訴え出てきておりますので、「よかった」と思っています。

また、昨年健連協が先頭を切って、また連町の会長さんも率先して、大曲と西部地域住民が一丸となり、各ボランティア団体が一致団結して、安全大会を大曲で昨年開催しました。地域の幼稚園の園児の楽隊などが演奏して、日曜日でしたからお父さん方お母さん方で約600人入る大曲体育館が満場になって、大会も無事、大変盛大に終わったので本当に感心しました。

それで、今年も去年に次いで9月に安全大会を実施したいということで、今、西部地域の方が率先して準備に入っているところですが、やはりこういうところから地域で盛り上げて、地域安全が満たされるということではないだろうか、と感じました。

一言私の方から、ということなので、お知らせしたいと思って、このようにお話ししました。続いてどうぞ、よろしくお願いいたします。

(事務局)

座長、ありがとうございます。それではA委員、よろしくお願いいたします。

(A委員)

道内でこういう条例を制定しているという自治体はいくつありますか。

(事務局)

2回目の時に資料としてお渡ししようと思ったのですが、現在北海道内の180の市町村のうち条例を制定されている市町村の数は、平成19年度中に制定された4市をプラスして、128市町村、約71%の市町村が制定しています。そのうち35ある北海道の市の場合だと、26市、約74%です。ここに一番近いところだと札幌市、私ども北広島市、恵庭市の3市がまだ策定されていません。江別、石狩に続いて昨年の12月に苫小牧で制定されまして、今年の4月に千歳市も制定されたということで、非常に各まちが色々な形でこの条例を制定している、ということになっています。

次回、制定されているまちの詳細なデータをお出ししたい、と思っています。

(A委員)

私もちょっと認識不足ですね。結構そういう条例を制定していると初めて聞いて、少しビックリしました。

(事務局)

平成17年の4月1日に北海道が「犯罪のない安全で安心な地域づくり条例」という条例

を制定しまして、それが起爆剤になったといったら変かもしれませんが、きっかけになって全道に広がってきている、と認識しています。

(A委員)

北広島市が先進的だと考えていたのですが。どうもありがとうございます。

(事務局)

よろしいですか。それでは続きましてB委員、よろしくお願いします。

(B委員)

我々は「防犯」ということは「交通安全も全て含めて地域は防犯」と一括りに判断して動いているわけですが、まず今は「隠れた防犯」ではいけない、「見せる防犯」に徹しなければいけない時代ではないか、と思います。

それで私はもう本当に耳にタコができるくらいに皆様方にずっとお話してきたわけですが、物事が成り上がっていくというのには手順、順序がありまして、「点」から「線」に行き、「線」から「面」に行く。これは防犯にしる何にしる、変わらない1つの公式ではないかと私は思っているわけです。

それで、今になって考えてみると、あれが「点」だったのか、それが「線」だったのか、これが「面」になったのか、ということが初めて分かるのですが、その「点」というのは、今から7年くらい前、奈良の誘拐事件を代表とした少年の拉致犯罪など、色々な事件が起きた時代に、皆様方が「これではいけない」ということでシルバーPTAであるとか見守り隊であるとか、「歩きながら、何とかして子ども達を守ろうよ」というものを各地域がこぞってお立ち上げになっていたのだと思います。それで、そこその成果が出たわけですが、この地域の状況から言って、「冬の防犯」については至難の業で、無防備になってしまいがちでした。

「これを何とか解決する方法はないのか」ということを色々考え、また自治連合会でもここにお見えのF委員やG委員といった方々とも相談をしていた、ちょうどその時に警察署から「青色回転灯をつけて、というようなことが一般的に認可されるよ」という話が出たものですから、「それじゃあそれに乗っかればいいな」ということで、まず私の西の里で5台立ち上げましょう、と募集したら7台が応募してくれました。これは大曲のように1つの団体としてではなく、私のところにある連合町内会が2台、それから防犯協会が4台、それから青少年健全育成連絡協議会が1台で、皆様方、会長さんや団員さんの発意でやろう、ということでスタートしたわけです。これも、「どこに何時に集合して何時に回ってどうしましょう」ということをやると、とても続くものではないです。ですから「皆様方が『今の時間が適当だな』と、『今が一番いい時だな』と考えられた時に回ってください」ということにしていました。そうしてスタートを切ったわけですが、皆が回る時間を考えて、朝の登校時下校時、それから中学生は部活を終えて帰る頃にはもう18時・19時で真っ暗になるのでその頃に回る、というように、非常に効果的にやっていただいたわけです。

そして、先ほど言った「点」とは何だろうか、と言いますと、「歩いて回っている人」が皆「点」の防犯だったわけです。それに代わるものとして今やっている「青色回転灯パトロール隊」が「線」の防犯になってきたわけですね。そして、ここまで来ると、先ほど座長さんからの話にもあったように、今度は地域住民から声が出てきて、地域住民の意識づけになってきました。後から考えてみればその部分が「面」になった。従って、西の里は「昨年度の空き巣が0件」というような成果が出てきた。この資料にもありますように、71.0%がやはりパトロールだった、ということのようです。

ただこれもいいことばかりではなく、今回また皆様方に論議していただかなければならぬだろう、と思うのは、昨今の燃料費の高騰です。これはスタートを切った時は120円くらいでしたから、「少々のごときは会でも少しは補助するから」ということでやっていたわ

けです。効果が出てくれば出てくるほど地域の期待度が大きくなっていくのです。期待度が大きくなってきたら応えなければならぬ。応えるためにはどうするかというと、結局自分の財産を自分の資本で動かしていく、ということで、この辺りも今後は何とか考えてあげなければいけない時代になってきていると思います。

もう既に地域がこの防犯パトロールというものを完全に認知していますので、そういう観点から、私は今の防犯活動とは「見せる活動」だ、ということに尽きるのではないかと、思っています。また、色々と教えていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。C委員、よろしく申し上げます。

(C委員)

はい。私は女性の立場から申しまして、ご近所づきあいというものが一番大事ではないかなと思います。こういった小さいものから段々大きくして、色々なことを知るということが大事だと思うので、このご近所づきあいというものを大切にしていけば、色々なことを防ぐこともできるのではないかと思います。

(事務局)

本当に、やはり原点はそこにあるような気はいたします。それでは、D委員、お願いいたします。

(D委員)

PTAという立場からお話しますと、市内には16校の小中学校があります。それぞれの色々な地域性等がありまして、PTAで年に何回か、役員さんが子どもの登下校の時間帯に危険な場所に立って生徒指導等を行うことを、防犯も兼ねて実施しているところです。

新聞、テレビ等では本当に毎日のように事件が起きていて、北広島にもたまに「変質者が出た」ということで、学校からお便り等で回ってくることもあります。本当に他人事ではないな、という認識を持ちつつも、最近は共稼ぎで両親ともに仕事を持っていて、子どもの登下校の時にどうしても立てない、という方もいます。

そうしてパトロールをある人に限定してするとすると、「私がやりますよ」と進んで出てきてくれる人がいなければ成り立たないのかな、と思います。また、冬のある時に、籠に「防犯パトロール」とつけた自転車がアイスパーンのところを走っていて、「それも危険な状態ではないか」と思うような現場も見たことがあったので、事故、ケガのない活動ができるような取り組みもやらなければならないのではないかと、思います。せっかく地域の為に回ってもらっているのに、ケガ、事故等を起こしてしまったら本人にとっても大きなリスクになりますので、生活に支障のない範囲で上手い具合に取り組めたらいいと思うので、この点皆様と話し合っ、いい方向性を作りたいと思っています。以上です。

(事務局)

ありがとうございます。それでは、E委員、よろしく願いいたします。

(E委員)

私は警察官として34年くらい勤務して感じることは、例えば私、殺人事件は直接経験がないのですが、殺人事件の場合は被害者の方が亡くなっていますから、捕まえたからといって、被害者側は若干満足されるかもしれませんが、基本的に被害は変わらない。それから強盗事件や窃盗事件の犯人を捕まえても、ほとんどの場合は既に盗んだお金を使ってしまう等、被害回復ができません。被害回復ができないのではいくら犯人を逮捕しても何にもならないので、やはり予防、被害に遭わないのが一番いい、ということをつくづく感じます。

それで、警察としてもやはり今一番大事なのは「警邏」をしていかに時間を確保してま

ちの中に制服を見せるか、ということなのですが、なかなか警邏時間が取れない。先日新聞に『ゴキブリが家の中に出たので捕まえてください』という110番があった」という記事が載りましたが、現実的にはそういった生活についてのあらゆることで警察に通報があって、1つずつ対応している、というのが実態です。そういうことで、朝、交番に着いた時に「何時から何時まで警邏をやる」というように計画を立てるのですが、ほとんどの場合その時間帯を変更しなければならない、というのが現実です。

そういうことで、その補完ではないのですが、青色回転灯によるパトロールを是非やっていただきたい、とお願いしたいと思います。以上です。

(事務局)

はい、ありがとうございます。続きまして、F委員、よろしくお願いします。

(F委員)

先ほど大川委員がほとんど言っていたのですが、大曲の場合は、5台で青色回転灯パトロール隊をやっています。やはり連合町内会だけでやっていると意味がないので、5台のうち防犯協会が2人、それから連合町内会が2人、PTAが1人、という体制でやっています。私の場合は、他に登校時間にやっている方もいらっしゃいますが、やはり下校の時間が一番子ども達の心が緩む時間だと思いますし、大体14時半から15時半くらいまでの間に下校するのですが、その後も公園で遊んでいたりするケースが非常に多いものですから、その辺りも中心にして回っています。

それで不審者の事案は少なくなったのですが、子どもS・C通信を見ると「えっ」と思うようなところがFAXで回ってきますので、非常に驚いています。これをどうするか、ということですが、細かく回っていれば、大体1回回りますと10kmくらいを走ることでなくなってしまいます。10kmとなると相当時間がかかりますが、我々としてはそういうことではなくて、やはり犯罪が少なくなればいいわけです。

ただこういう事案が起きた時は皆様「あ、起こったんだ」ということで非常に関心を示すかもしれませんが、やはり時間が過ぎてしまうとすぐ忘れてしまう。この間大川委員がテレビに大々的に出ていましたが、やはり「見せる防犯」もこれからやっていかなければならない。それで、やはりPTAの方々にも多くの関心を持っていただかないとまずいかな、と思います。それから老人クラブ、これが今大曲には11クラブあるわけですが、やはりこういう人達にもご協力していただいて、西の里でやっているように「散歩の時に腕章をして回っていただく」といった『連携プレイ』がもう少しまくいけばいいかな」「もっとうまく業務の方法を考えなければいけないかな」と今思案しているところです。以上です。

(事務局)

はい、ありがとうございます。続きましてG委員、よろしくお願いいたします。

(G委員)

私は当初この会議はどんな内容なのかな、と心配していたのですが、主に防犯ということですね。実は私どもも朝、登校時はショッピングきたひろの前に立っていたりしているのですが、我々が立っている時は意外と事故も少ないし事件もないと思います。

ただ、問題は学校の帰りで、我々はパトロールをしていて学校にも行くのですが、生徒が帰る時、職員玄関は施錠してあるのですが、生徒玄関は開放されています。「あれ、どういう意識を持ってやっているのかな」と思います。当初、1年生が12時少し前に帰る時には先生がつくのですが、最近それが見られないのです。あの時に不審者が入ってきたらどうするのか、と考えているのですが、我々も健連協の総会が21日にあるものですからその席上でも言おうと思っています。段々慣れてくるとそういうのが手薄になる面があるのではないかと、思います。

それで私もお話したかったことがあったのですが、大川委員が先ほど言われましたので、

特筆して言うことはないのですが、やはりこれからの時代は「自助」というのは分かるのですが、高齢化社会ですから自助は難しい、と思います。そうかといって「公助」、警察または市の行政がパトロール等のサポートをやればいいのですが、それも中々できない。従って「共助」、つまり自治会や昔の隣組組織、こういうところが防犯をやるのが一番いいのではないかと思います。

それで、我々の方も西の里地区・大曲地区の協力を得まして、青色パトロール回転灯のパトロール隊を10台で始めたのですが、不審者の件数は減っています。ただ、私の地区の件数が減った代わりに東部等、他の地区へ行っています。それも良し悪しかな、と思っているのですが、やはり特に北広島は大きく分かれているものですから、その横のつながり、情報の共有化・情報交換を図っていかなければいけないのではないかと私は思っています。

先ほど言われた「見せる防犯」というものはありますが、僕らも立っていて、数字が減っていることははっきりしています。ただ、最近また振り込め詐欺が増えているともお聞きしております。そういうことで、よく地域の中も回ります。特に9月以降の日没が早くなった時に学童保育の子どもが帰宅する時間帯を重点的に回っているのですが、僕らの活動を見たのか「広葉地区でもお願いします」という依頼があり、12月はそちらの地区も回らせていただきました。ということは「市民にそれだけ認識度も高くなってきた」と我々も誇りに思っています。

ただ、私の自治会もそうなのですが、団塊の世代を迎え、その方々の中で「協力したい」と言う人は多いのですが、自ら「先頭に立ってやろう」という意気込みはないようです。しかし「協力したい」という人が多いということは、皆こういうパトロールや安全・安心にはやはり関心があるのではないかと、この熱が冷めないうちにもう少し力を入れてやる必要があるのではないかと、思います。しかし、人間1人の力は微々たるものです。本当は不審者事案を0にしたいのですが、0には全くならないと思います。やはり自治会、または北広島全体としてそのような方向に向かっていけばまだまだ防げる問題もあるのではないかと、思いますので、横のつながりも大切にしていきたい、と考えているところです。以上です。

(事務局)

ありがとうございます。最後になりましたが、H委員、よろしく願いいたします。

(H委員)

私がこの防犯関係に関係するようになってからもう20年以上になると思いますが、どうすれば地域住民のお役に立つような活動ができるか、と色々苦心しております。

それで、何年前かにテレビを見ていたら「東京都の2・3の区で、住民パワーによるパトロール隊が車を中心にして活動して非常に効果を上げている」というニュースが出ました。「パトロールの車には防犯パトロールのステッカーを貼って活動していて、これが非常に効果を上げている」とも出ましたので、「これはいいことだな」と思って、早速防犯協会の役員と話し合っ、青地に白の文字で1m×50cmくらいの大きなパトロール用の防犯ステッカーを作りまして、各役員に「車の両側につけて走ってくれ」と言いました。これは「別に時間帯とかそういうものを決めないで、日常の生活を通じて活用してくれ」ということでした。その他「防犯パトロールの腕章をつけて、買物に行くときでもどこでもいからつけて歩いてくれ」ということで、防犯協会の役員の方に実行していただきました。その結果、小学校の帰りの子ども達から「何をつけてるの」と聞かれるようになって、「僕はこういうことで、皆の安全を守るためにやっているんだよ」と言ったら、「ああ、ありがとう」という声や、お年寄りの方からの「心強いですね」というような言葉がありました。

ある時、これを北海道新聞に取り上げていただいて住民の方の関心を集めたのですが、



それからまもなく、厚別警察署地域安全課の担当係長さんから「青色回転灯のこういうような制度ができたのですが、協力してもらえませんか」という話がありまして、「これはいいことだ。私は今こういうことで、ステッカーをつけてパトロールしているが、これに青色回転灯がつけばなお強力な効果がある」ということで、早速引き受けて、東部南地区防犯協会で3台申し込んで、3台が許可になりました。当初は活動の範囲も東部南地区の防犯協会の範囲内ということで許可になったのですが、その後各地で青色回転灯のパトロール隊ができてからは北広島一帯が管轄区域になり、各地区をパトロールさせていただきました。

そういうことで、「地域の住民が地域の安全・安心を守る主体とならなくては駄目だ」というところはありますが、先ほど大川委員から話があったように、燃料費の高騰はわずかな防犯協会の予算ではそれを補うことは中々難しいですね。それで、防犯協会の色々な活動の費用として、東部南地区の各町内会から1戸当たり50円の賛助金をもらって活動に従事しております。しかし、それ以外の活動はどうするか、ということもあって、色々と役員方、それから総会で各町内会と連合会の方の色々建設的なご意見をいただきながら効果的な活動を心がけており、今後も、各町内会のご協力を期待しているところでございます。以上です。

(事務局)

はい、ありがとうございます。貴重なご意見をありがとうございます。今後の条例制定に向けて、これらの意見も取り入れられるものは取り入れる方向で検討していきたいと思っております。

## 8. その他

(事務局)

再度レジュメを見ていただきたいのですが、レジュメの5ページをお開きください。ここに「市民会議の開催予定」ということで、全5回の開催の予定日を書いてあります。

今日が5月8日で、第1回目です。

2回目が5月22日、同じく14時から、中央会館の集会室での開催を予定しています。この段階で先進事例や条例の策定の考え方、組み立て方、北海道の「犯罪のない安全で安心な条例」、それらの資料を元にして「条例の骨子」、そして「条例を北広島市に合わせるためには」ということまで検討していただきたいと思っております。

3回目は5月30日ですが、同じく14時から、中央会館集会室での開催で、この段階から、条例の素案の中身についての検討に入らせていただきたいと思っております。

4回目は6月6日、これも14時からですが、中央会館2階の学習室での開催になります。会議室の関係で、空いている会議室を取ることが非常に難しく、場所が転々としますが、この時も条例素案の検討を行っていただきたいということで、条例の素案につきましては第3回、第4回でご議論いただきたい、と思っております。

7月に入りまして、広報等で「パブリックコメント」、市民に対して「このような形態になります」というものを示して意見を募集します。そのパブリックコメントが全て出揃う、8月の当初から中旬にかかる頃かと思いますが、最終的にはその時期に5回目の市民会議を開催して、この5回目ではほとんどの目処をつけたいと考えております。

ですから、開催予定日は今言ったように1回から5回、会議の時間は2時間以内、と考えております。会議の場所につきましては、本庁舎2回議会会議室、中央会館集会室、又は学習室のいずれかになる予定です。そして、会議の進行につきましては、座長にお願いいたします。会議の中では私どもの方から説明をして、色々な資料を元にして、条例素案を検討していただきたいと考えております。

今現在の予定ですが、2回目については5月22日14時からと今の段階で時間を確定させたいと思います。1回1回、先のことを考えまして、1回目には2回目の日付を確定、2回目には3回目の日付を確定したいと考えておりますので、今回については、2回目5月22日14時から、中央会館集会室での開催を確定したいと思っております。改めて開催通知等は申し上げませんので、確認をお願いいたします。

それと、もし事情がありまして欠席される場合には、ご連絡をお願いしたいと考えております。

一応、今までの内容の中で、何かご質問等ございましたらお受けしたいと思いますが、何かございますか。非常に簡単な説明で、中々分かりづらかったかな、と思っておりますが。

次回の開催の時に、先ほど申し上げましたように、北海道各市、それと全国の中核市を調べた資料をお配りします。先ほど委員のどなたかが申したと思うのですが、交通安全や色々な関係で「安全・安心」という表現がよく出てきております。それらについても「この条例はこういう枠だ」ということで、条例名も含めて検討していただきたいと思います。と言いますのは、「安全・安心」という言葉だけが一人歩きしますと、行政が使っている「安全・安心」という言葉は非常に範囲が広く、先ほども述べたように食の安全から環境から何もかもが「安全・安心」ということになるものですから、「あくまでも今回の制定する条例については、こういう内容なんだ」ということを確認をしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、予定していた時間を過ぎました。本日はこれをもって終了したいと思います。拙い説明で本当にご迷惑をかけましたが、皆様方のご協力によって第1回が無事終了いたしました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本日は皆様どうもありがとうございました。